

毎週火、金曜日発行(但し、月十五日第三種郵便物認可)

日

# 鳥取県公報

## 告示

### 鳥取県告示第五百三十五号

計量法(昭和二十六年法律第二百七号)第百四十条の規定により、鳥取市及び米子市の計量器定期検査を次のように実施する。

昭和二十九年十月二十九日

検査月日

検査区域

検査場所

十一月一日  
六日  
三日

米子市のうち、啓成、明道、就将及び義方小学校の校区

啓成小学校  
明道  
就将

八日  
九日  
十日

米子市

米子市営魚市場

十一日  
十二日

米子市

米子市営魚市場

十二日  
十三日

米子市

米子市営魚市場

十三日  
十四日

米子市

米子市営魚市場

十四日  
十五日

米子市

米子市営魚市場

十五日  
十六日

米子市

米子市営魚市場

十六日  
十七日

米子市

米子市営魚市場

十七日  
十八日

米子市

米子市営魚市場

十八日  
十九日

米子市

米子市営魚市場

十九日  
二十日

米子市

米子市営魚市場

二十日  
二十一日

米子市

米子市営魚市場

二十一日  
二十二日

米子市

米子市営魚市場

二十二日  
二十三日

米子市

米子市営魚市場

二十三日  
二十四日

米子市

米子市営魚市場

二十四日  
二十五日

米子市

米子市営魚市場

二十五日  
二十六日

米子市

米子市営魚市場

二十六日  
二十七日

米子市

米子市営魚市場

二十七日  
二十八日

米子市

米子市営魚市場

二十八日  
二十九日

米子市

米子市営魚市場

二十九日  
三十日

米子市

米子市営魚市場

三十日  
一月一日

米子市

米子市営魚市場

一月一日  
二月一日

米子市

米子市営魚市場

二月一日  
二月二日

米子市

米子市営魚市場

二月二日  
二月三日

米子市

米子市営魚市場

二月三日  
二月四日

米子市

米子市営魚市場

二月四日  
二月五日

米子市

米子市営魚市場

二月五日  
二月六日

米子市

米子市営魚市場

二月六日  
二月七日

米子市

米子市営魚市場

二月七日  
二月八日

米子市

米子市営魚市場

二月八日  
二月九日

米子市

米子市営魚市場

二月九日  
二月十日

米子市

米子市営魚市場

二月十日  
二月十一日

米子市

米子市営魚市場

二月十一日  
二月十二日

米子市

米子市営魚市場

二月十二日  
二月十三日

米子市

米子市営魚市場

二月十三日  
二月十四日

米子市

米子市営魚市場

二月十四日  
二月十五日

米子市

米子市営魚市場

二月十五日  
二月十六日

米子市

米子市営魚市場

二月十六日  
二月十七日

米子市

米子市営魚市場

二月十七日  
二月十八日

米子市

米子市営魚市場

二月十八日  
二月十九日

米子市

米子市営魚市場

二月十九日  
二月二十日

米子市

米子市営魚市場

二月二十日  
二月二十一日

米子市

米子市営魚市場

二月二十一日  
二月二十二日

米子市

米子市営魚市場

二月二十二日  
二月二十三日

米子市

米子市営魚市場

二月二十三日  
二月二十四日

米子市

米子市営魚市場

二月二十四日  
二月二十五日

米子市

米子市営魚市場

二月二十五日  
二月二十六日

米子市

米子市営魚市場

二月二十六日  
二月二十七日

米子市

米子市営魚市場

二月二十七日  
二月二十八日

米子市

米子市営魚市場

二月二十八日  
二月二十九日

米子市

米子市営魚市場

二月二十九日  
二月三十日

米子市

米子市営魚市場

二月三十日  
二月三十一日

米子市

米子市営魚市場

二月三十一日  
三月一日

米子市

米子市営魚市場

三月一日  
三月二日

米子市

米子市営魚市場

三月二日  
三月三日

米子市

米子市営魚市場

三月三日  
三月四日

米子市

米子市営魚市場

三月四日  
三月五日

米子市

米子市営魚市場

三月五日  
三月六日

米子市

米子市営魚市場

三月六日  
三月七日

米子市

米子市営魚市場

三月七日  
三月八日

米子市

米子市営魚市場

三月八日  
三月九日

米子市

米子市営魚市場

三月九日  
三月十日

米子市

米子市営魚市場

三月十日  
三月十一日

米子市

米子市営魚市場

三月十一日  
三月十二日

米子市

米子市営魚市場

三月十二日  
三月十三日

米子市

米子市営魚市場

三月十三日  
三月十四日

米子市

米子市営魚市場

三月十四日  
三月十五日

米子市

米子市営魚市場

三月十五日  
三月十六日

米子市

米子市営魚市場

三月十六日  
三月十七日

米子市

米子市営魚市場

三月十七日  
三月十八日

米子市

米子市営魚市場

三月十八日  
三月十九日

米子市

米子市営魚市場

三月十九日  
三月二十日

米子市

米子市営魚市場

三月二十日  
三月二十一日

米子市

米子市営魚市場

三月二十一日  
三月二十二日

米子市

米子市営魚市場

三月二十二日  
三月二十三日

米子市

米子市営魚市場

三月二十三日  
三月二十四日

米子市

米子市営魚市場

三月二十四日  
三月二十五日

米子市

米子市営魚市場

三月二十五日  
三月二十六日

米子市

米子市営魚市場

三月二十六日  
三月二十七日

米子市

米子市営魚市場

三月二十七日  
三月二十八日

米子市

米子市営魚市場

三月二十八日  
三月二十九日

米子市

米子市営魚市場

三月二十九日  
三月三十日

米子市

米子市営魚市場

三月三十日  
三月三十一日

米子市

米子市営魚市場

三月三十一日  
四月一日

米子市

米子市営魚市場

四月一日  
四月二日

米子市



古桑野早入氏  
井原坂川江

早川忠篤  
野坂寛治  
桑原英雄  
古井万壽治

所屬市町村名  
鳥取市  
倉吉市  
米子市  
郡家町  
字倍野村

員共済組合設立委員選挙の當選人を次のとおり定めたので、鳥取県市町村職員共済組合設立委員の定数及び選挙の方法に関する規則第十条の規定により公告する。

昭和二十九年十月二十日  
鳥取県知事 西 尾 愛 治  
安達 幹男 北山 平吾 小西 正夫

坂出雅巳  
林原正二  
松原一男  
溝口町春日村三朝町

中原義孝進瑞穂村  
森永鉄雄赤磯町  
柴田彰大山村

昭和二十九年度期限付職員措置試験（一級、三級職）について次のように公告する。

教育委員會規則

普通配合肥料  
塩化加里  
住友商事株式会社  
清和商会

鳥取県立高等学校入学選抜制度研究協議会規程を廃止する規則をここに公布する。

普通配合肥料	清和商会
片倉肥料株式会社	
住友化学工業株式会社	
日產化学工業株式会社	
足立石灰礦業株式会社	
碳酸カルシュウ	
化成肥料	
(八月分)	

硫酸アンモニア	東洋高圧工業株式会社	住友化学工業株式会社	三
ム	日産化学工業株式会社	二	二
炭酸カルシウム	足立石灰礦業株式会社	一	一
(八月分)			

鳥取県立高等学校入学選抜制度研究協会規程（昭和二十七年六月鳥取県教育委員会規則第九号）は廃止する。

附則

公告

昭和二十九年十月十一日施行の鳥取県行政書士試験に合格した者は次のとおりである。

## 鳥取県人事委員会

昭和二十九年度期限付職員(二級、三級職)

## 措置試験

そのつ、度指図を受け又は予め定まつた順序に従つて、最も單純で定型的な書記的事務又は専門技術の補助を

## 1 学歴、勤務年

学歴	勤務(含経験)年数
小卒	四、〇年未満
実業補習学校卒	四、〇年以上
新制中学校卒	三、〇年未満
青年学校本科卒	三、〇年以上
四年制中学校卒	二、〇年未満
五年制中学校卒	二、〇年以上
新制高等学校卒	二、〇年未満
人事委員会の採用試験二級職の採合格者	二、〇年未満

上の勤務年の算定は、昭和二十九年十一月一日現在において、次に掲げる割合によつて算定されたものとする。

正規の在学期間	一〇割	会社、組合勤務	六・八割
官公署勤務期間	一〇割	連合軍労務者勤務	五割
国、地方公共団体の勤務期間	一〇割	特殊技術期間	一〇割
公共企業体勤務	八・一〇割	兵役	一〇割
期間	八割	応召期間	四割
管団、公団勤務	八割	その他の期間	二・五割
市町村勤務期間	八割		
勤務期間	八割		
教員、警察職員	八割		

命ぜられた範囲内で行う職務で、若干の実習見習又は技術の修得を必要とするが、その職務を行うに当つて自ら新たな判断を下す必要のない職。

現に本県の期限付職員として勤務している者で、次の条件を有する者。

## 2 受験できる者

第一次試験	日	時	場所	発表
第二次試験	昭和二十九年十一月十四日(日)	午前八時三十分から	鳥取市東町 鳥取西高等学校 第二校舎	昭和二十九年十一月下旬県庁前に掲示するほか、合格者に通知します。
本人に通知します。	昭和二十九年十一月下旬に行います。 すが、日時は本人に通知します。	昭和二十九年十二月上旬県公報に登載し、県庁前に掲示するほか、合格者に通知します。		

- 2 年令 制限いたしません。
- 3 性別 男女の別を問いません。

## 三 試験の区分及び方法

- 1 第一次試験
- イ 教養試験 公務員として必要な一般知能及び教養について択一法による筆記試験を行います。
- ロ 適性試験 公務員として職務遂行上必要な適性について択一法による速度検査を筆記試験で行います。

- 2 第二次試験 第二次試験は第一次試験の合格者について行います。
- イ 口頭試問 主として人物についての面接による試験を行います。
- ロ 身体検査 胸部疾患の有無に重点を置いて行います。
- 3 身上調査 受験資格の有無、申込書記載事項の眞否、その他について身調査を行います。

- 2 年令 制限いたしません。
- 3 性別 男女の別を問いません。

## 三 試験の区分及び方法

- 1 第一次試験
- イ 教養試験 公務員として必要な一般知能及び教養について択一法による筆記試験を行います。
- ロ 適性試験 公務員として職務遂行上必要な適性について択一法による速度検査を筆記試験で行います。

- 2 第二次試験 第二次試験は第一次試験の合格者について行います。
- イ 口頭試問 主として人物についての面接による試験を行います。
- ロ 身体検査 胸部疾患の有無に重点を置いて行います。
- 3 身上調査 受験資格の有無、申込書記載事項の眞否、その他について身調査を行います。

## 四 試験の日時、場所及び発表

## 正 誤

三 出張所の所在地、名称、管轄区域 変更なし

一 名称変更町村名  
昭和二十九年七月一日

当所郡家支所智頭出張所管内に町村合併に伴い次のとおり町村の名称を変更した。

鳥取食糧事務所長 布野長良  
町村合併に伴う出張所管轄区域の町村名称  
変更について

一六 ノ 一 開す設備 開する設備

一七 ハ 六 理由 事由

一八 ハ 九 検査 施行

一八 ハ 一〇 休止 休止

一八 ハ 九 蛾量 蟻量

昭和二十九年十月二十二日附公告中誤植があるので次のとおり訂正する。

貢段行誤 正

昭和二十九年十月十九日鳥取県規則第五十六号中誤植があるので次のとおり訂正する。

一五 上 一〇 手正 改正

〃 〃 一七 政 改

## 五 合格から定数内職員への任用の経路

合格者は人事委員会から各任命権者に送付され、欠員のある場合任命権者によつて定数内職員に任用されます。

## 六 受験手続

○申込書請求先 鳥取市東町県庁内

鳥取県人事委員会事務局

申込書を郵便で請求する場合には、十円切手をはつたあて先明記の返信用封筒を必ず同封して下さい。

## ○申込先及び申込手続

1 申込用紙に必要事項を記入して当人事委員会事務局に提出のうえ受験票を受領して下さい。

2 申込書を郵送する場合には、封筒の表に「措置申込」と朱書きし、十円切手をはつたあて先明記の返信用の封筒を必ず同封して下さい。

3 受領した受験票には最近六月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向のもの）をはりつけ、試験当日持参して下さい。

## 雜 報

昭和二十九年十月二十九日

昭和二十九年度（臨時）生活改良普及員資格試験に合格したものは次のとおりである。

昭和二十九年十月二十九日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

上山 織衣 厄子 辰子 古木恵美子

石田佐世子 景森 昭葉 一条百合子

久留馬登美子 会見千代子 以上 八人

## ○受付期間

昭和二十九年十月二十九日（金）から同年十一月六日（土）まで（但し勤務時間内）とし、郵送の場合には十一月六日午後五時までの着信に限り受付けます。

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

印 發  
刷 行 鳥 取 県  
所 者 县  
鳥 取 県  
鳥 取 市  
市 東 町  
縣 町 取  
印 刷 所 県

官庁、会社、学校、団体、法制研究者必讀

# 鳥取県公報

鳥取県公報を御存知ですか。

本県においては県民の皆様の日常生活に  
関係ある重要な条例、規則、規程等をこの  
公報に登載して公布しております。

國に官報、県に公報あり、是非公報を読み  
ませう。

定期発行日 每週火、金曜日

講読料（実費）一箇月100円 一箇年1,200円

申込先 鳥取県総務部総務課